

### 第三者評価結果

事業所名：スターチャイルド《高津ナーサリー》

#### A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-① 【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	b

<コメント>

全体的な計画は、児童福祉法・保育所保育指針等に基づいて法人と園が協同して立案しています。法人が定めた「保育理念・保育方針・保育目標」が明確に書かれています。保育所保育指針を要約して立案されている部分が多く、保育所保育指針の趣旨を捉えて作成されています。子どもの発達過程を踏まえて養護と教育が立案され、園の具体的取組も記載されています。全体的な計画は連続性を持って子どもの発達を保障し、子どもが主体性を持ってやりたいことが出来るように、保育に関わる職員が参画して作成されています。そして定期的な評価を行うと共に次の保育計画に生かしています。今後家庭の状況、特に長時間保育の子どもに関する事、また地域との関わりに関する項目が記載されることを期待します。

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-① 【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a

<コメント>

室内は南向きで大変明るく、自然素材の家具の色合いと調和して温かい雰囲気を作り出しています。1階2階共にワンフロアを3クラスで使用し、ゆったりとスペースが確保されています。衛生管理マニュアル、安全管理マニュアルに基づいて園内外の消毒を行い寝具は乾燥消毒を行い清潔に保っています。環境設定では家具に収納された遊具が子どもたちが自分で取り出しやすいように使いやすく配置されています。またコーナーを設けて、子どもたちの遊びがくつろいだ中で展開されるように設定されています。部屋は区切られていませんが食事から午睡へとスムーズに移行するように、場所が分けられ工夫されています。手洗い場・トイレは照明が柔らかく、子どもと保育士の動線が考えられていて使いやすくなっています。

<p>A-1-(2)-② 【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
---	---

<コメント>

保育士が一人ひとりの子どもに対して穏やかに言葉がけをしているので、保育園全体が静かで落ち着いた雰囲気になっています。散歩の途中で「歩きたくない」と体と表情でサインを出している子どもがいましたが、保育士は抱いてその子どもの気持ちの切り替わりを待ち、最終的には子どもが自分で歩いて帰園していました。その子どもを抱きながらも他の子どもたちの安全を守り、散歩が楽しかったという気持ちを受け止めています。日々の保育士の子どもをくみ取るようとする関わりが、子ども一人ひとりの気持ちの安定につながっています。子どもへの声のかけ方や肯定的な言葉を使うことを会議で確認し実践しています。

<p>A-1-(2)-③ 【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
---	---

<コメント>

保育士は、食事、排泄、手洗い、着替え等の時、子どもたちに「～しようね」「次は～だよ」と丁寧に言葉掛けをしながら、一人ひとりの発達を踏まえて援助しています。自分で出来たときには褒め、次の活動の見通しを伝えて自分でやってみようとする子どもたちを見守っています。トイレではゆったりと排泄が出来るように、廊下の一角にパーテーションを設置して着脱の空間を作っています。そうすることで、着脱・排泄の場が子どもたちにはっきりと分かり、焦ることなく自分のペースで行うことが出来ます。環境を整えることが基本的な生活習慣を身につける手助けとなっています。一日の活動の中で午前と午後に散歩に行く機会を設けています。外で遊び、食事を摂ってから午睡で体を休める、そして再び外へ、という流れがあり活動と休息のバランスが保たれています。

<p>【A5】 A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
---	---

<コメント>

散歩に行く機会が多く各クラス毎日のように出かけています。歩いている時にすれ違う近隣の方に、子どもたちが自ら「おはようございます」と挨拶しています。毎日の積み重ねで子どもが自主的に行動しようとしています。公園ではドッジボールやだるまさんがころんだ等のルールがある遊びを異年齢で楽しみ、走り回って体を思い切り動かしています。子どもたちから「あみものをやってみよう」という申し出があった際には、保育士が実現させようと工夫をしてリリアンが出来る遊具を作ったことがありました。子どもたちの自発性を大切にして保育士が対応しています。地域の警察や消防の方との訓練や老人会との交流、商店での買い物などを通して近隣の方とふれあい、社会的ルールや態度を身につける機会となっています。

<p>【A6】 A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
---	---

<コメント>

0歳児保育に対して「保育園では保育士が母である」という園長の思いのもと、愛着関係が深まるように担任以外の非常勤職員も固定にしています。個人の発達を見極めて保育環境は常に見直しを行い、0歳児会議で検討しながら生活と遊びの現状を改善しています。保育士が発達を踏まえて子どもの興味と関心に沿った遊具を手作りしました。それが安全かどうか施設長と他の職員で検証して子どもの遊具として使われています。保育士の創意工夫で遊びが豊かになっています。保護者との関係を深めるために、送迎時の対応は丁寧に園での様子を口頭で細かく伝えています。保護者からの相談には随時応じています。また保育園向けアプリの連絡帳を活用して家庭の様子、園での様子を伝え合っています。

<p>【A7】 A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
---	---

<コメント>

1・2歳児の保育では子ども一人ひとりの発達に応じて「自分でやりたい」という気持ちを芽生えさせ、見守る保育を実践しています。園庭は細かく柔らかな砂利を敷き詰め安全を保っており、コンクリートの段差の部分の角は緩衝材で保護されています。子どもは自分の思いで様々なところを歩き回り探索活動を行っています。室内ではコーナー遊びを中心に子どもたちが自分で遊びたい物を選べるようにしています。異年齢との合同活動を日常的に行っており、保育士はその状況に合わせた仲立ちを行い友だちとの関わりを楽しめるようにしています。食事中は栄養士が子ども達の喫食状況を見ながら話しかけ、子どもとの関わりを深めています。また散歩先では近隣の方に挨拶をする保育士の様子を見ることで、子どもにとって職員以外の人との関わりをきっかけとしています。保護者には送迎時に丁寧に丁寧に対応しお互いの情報を共有し保育に生かしています。特にトイレでの排泄については保護者の意向を確認して連携を取り保育の中で実践しています。

<p>【A8】 A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
--	---

<コメント>

3歳児は自分で興味や関心のある遊びを選んで遊んでいます。また友だちとの関わりも見られ、1冊の絵本を一緒に見て話をしている姿があります。4歳児は集団遊びの中で自分の力が分かってくるので、保育士は友だちと協力して楽しめるルールのある遊びを取り入れています。3・4歳児合同で散歩に行く際には4歳児が3歳児をフォローして歩き、保育士は歩き方を子どもたちが自分で考えるような言葉掛けをしています。公園では「だるまさんがころんだ」を全員で楽しむ姿があります。3歳児には保育士が付いて、一緒に遊びルールを分かりやすく伝えています。5歳児は体操教室で後ろ跳び、二重跳び、交差跳びなどに一人ひとりが挑戦しており、それを自分で記録に残し達成感を味わっています。日々の活動は保育園向けアプリのドキュメンテーションとして保護者に伝えられています。他園や小学校体験などの地域の交流を通して園での活動を伝え、円滑に小学校に接続するにしています。

<p>【A9】 A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
---	---

<コメント>

園には多目的トイレが設置され、建具としての引き戸は天井から釣っているので床に段差がなく、安心して活動できるようになっています。配慮を必要とする子どもは、クラスの一員として認められ遊びを楽しんでいます。友だちとの関係も良好で共に成長している姿があります。保護者とは情報交換を密にして保護者の意向を受け入れ、保育に生かしています。職員はキャリアアップ研修などに積極的に参加し理解を深めています。必要に応じて医療機関や専門機関から相談や助言を受ける体制が整っています。今後、配慮を必要とする子どもの個別指導計画を作成することを期待します。職員全体で保育のねらいや内容が共有され、子どもが共に育ち合う環境が作られること、また他の保護者にも入園のしおり(重要事項説明書)などを通して園の取組を伝える仕組みが構築されることを期待します。

<p>【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子ども在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
---	---

<コメント>

7:00から20:00まで開園しています。保育時間が長い子どもには補食を提供する体制が整っています。17:30以降は各年齢の成長と安全を踏まえて、フロア毎に合同保育を行っています。合同保育では、体調や子どもの様子により、体を動かす遊びと静かに過ごす遊びを取り入れ、落ち着ける環境を整えています。異年齢で過ごすことで、年齢が上の子どもが下の子どもの手助けをすることがあり、特に5歳児は「ミニ保育士」として活躍しています。一人ひとりの状況は日中に行われる昼礼で伝えられ、連絡ファイルに記載し職員が共有しています。その内容と連絡ノートに記載されていることは確実に保護者に伝えられるようにしています。

<p>【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	a
--	---

<コメント>

全体的な計画、年間保育計画、月間保育計画に小学校との連携や就学に関する事項が記載され、それに基づき保育が実践されています。5歳児担任はアプローチカリキュラムを作成し、幼児期の終わりまでに育てほしい姿を把握し計画的に保育に取り入れています。高津区では「年長連絡会」が設けられており、年4回他園の保育士や小学校職員と情報交換をしています。また、年長児交流としてイベントが企画され、地域の同じ小学校に就学する子どもたちが集まり、就学後の人間関係が構築できるように配慮されています。5歳担任は小学校就学がスムーズに行える事を目的として「保育所児童保育要録」を作成しています。施設長、職員が参画して園全体で作成に関わり就学先の小学校に送っています。

A-1-(3) 健康管理	第三者評価結果
--------------	---------

<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	a
---	---

<コメント>

園には子どもの健康管理マニュアルがあり、それに基づいて心身の健康管理を把握しています。保護者とは毎日保育園向けアプリと口頭で、子どもの体調や様子を確認し合いその日の状況を把握しています。子どもの体調悪化やけがが起こった場合は、担任から施設長、リーダーに報告し、保護者に連絡をしています。降園時には保護者に状況を説明し、その後登園時の受け入れで家庭での様子を確認しています。事故の場合は、必要に応じて高津区児童家庭課に事故報告書を提出しています。子どもの保健に関する「保健計画書」を作成し子どもたちの健康管理を行い保育に生かしています。入園時保護者に、既往歴、予防接種等の状況を記載した「健康記録表」を提出してもらい、健康に関わる情報を得ています。園での子どもの健康に関する取組は、園便りの「ほげんだより」に記載して保護者に伝えています。乳幼児突然死症候群対策として、午睡時は子どもの顔色が分かる明さを保ち、0.1歳児は5分毎、2歳児は15分毎、3歳児以上は20分毎にチェックを行い記録をしています。保護者には園での取組を入園前説明会で伝えています。

<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	a
--	---

<コメント>

健康診断は0.1歳児は毎月、2歳児以上は年に3回、歯科健診は年に1回実施しています。結果は健診ファイルに保管しています。健診結果を基に嘱託医のアドバイスを受け保育に生かしています。保護者には歯科健診は書面で、健康診断は降園時に口頭で詳しく伝えています。その際には保護者1人ずつ行い、他の保護者と間隔を取るなど、個人情報に配慮し伝える工夫をしています。身体測定は毎月行われ、保育園向けアプリの個人記録に記入しています。

<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	a
---	---

<コメント>

アレルギー児には「アレルギー対応ガイドライン」を基に、子どもの状況に応じた対応を行っています。慢性疾患のある子どもに対して医師の指示の基、子どもの状況に応じて適切な対応を行っています。必要に応じて川崎市健康管理委員会に医師の意見書と園での対応方法を書面で提出しています。熱性痙攣を起こした事がある子どもに対しては、午睡前に検温するなど、配慮をしています。食物アレルギーに関しては医師の指示の基、除去食を提供しています。アレルギー児には食事を提供する場合専用のトレーや食器を用いたり、個人名を書いた札を使用したりするなど、他児との相違を図っています。「食物アレルギー誤食事故防止マニュアル」が作成され食事提供の際の流れが示されています。職員はキャリアアップ研修、外部研修、園内研修で学び共通理解を深めています。保護者には園での取組を入園前説明会で園のおしり（重要事項説明書）と共に説明しています。

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a

<コメント>

園では「友だちや保育士と十分に遊び、空腹感を感じ意欲的に食事が出来るような生活リズムを作っていく」という考えの基、子どもの活動と食事のつながりを大切にしています。テーブルを少人数で座れるように配置し、落ち着いた雰囲気を作っています。クラス内で保育士が配膳し、炊きたての白米やおかずの香りを楽しむことができます。幼児は子どもたちが自分で食事を取りに行き、量の加減を保育士に頼み、また保育士が「もう少し食べる？」とおかずを増やすなど、自分の食べられる量を子どもたち自身が把握するように配慮され配膳されています。食について関心を深める取組として、野菜の栽培、食材に触れる、ちぎる、野菜の皮むき、クッキング保育などを行っています。取組は保育園向けアプリのドキュメンテーションで保護者に伝えています。

【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
--	---

<コメント>

子どもの発達に合わせ、食材の大きさや硬さを考慮して献立や調理の工夫をしています。栄養士は給食やおやつ時にクラスを回り、子どもの食べている様子や言葉に耳を傾け、食事に関わる話をする中で子どもたちとつながりを持つようにしています。季節感や地域の食文化を大切に旬の食材を使用し、季節の行事食、郷土料理を取り入れ、食文化や地域の習わしなどを伝えています。栄養士は子どもたちから話を聞いたり、担任から子どもの食べる量・嗜好等を聞き取り、残食記録に記載し把握しています。その内容は献立や調理方法・味付けなどに反映しています。衛生管理は「衛生管理マニュアル」に基づいて適切に行い、非正規職員にもその都度伝え共有しています。

## A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a

<コメント>

登園時に家庭での子どもの様子や健康面を聞き、降園時に園での子どもの様子を丁寧に伝えて保護者と情報交換をしています。乳児クラスでは保育園向けアプリで家庭での様子、園での様子を入力して情報の共有を図っています。各クラスでは毎日ドキュメンテーションを配信して保育の内容が保護者に分かるようになっていきます。懇談会は年度末に行われ、日常の様子や園の取組・保育内容を伝えています。行事の開催前には保育の意図やプロセスを保護者に伝え、行事を通した子どもの成長を共有しています。個人面談は年に1回設定されていますが、保護者の希望によって随時行っています。保護者と情報交換した内容は面談記録に記録しています。

A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a

<コメント>

職員は保護者との信頼関係を築くために、登降園時に声掛けをしてコミュニケーションを取るよう努めています。入園のしおり（重要事項説明書）に「子どもについて話したいことがあったら随時お声掛けください」と記載し保護者とより良い関係の構築を目指しています。保護者の就労時間等個々の事情を考慮して面談の時間設定等、できる限り柔軟に対応しています。また、保護者の気持ちの揺れに寄り添い、心のケアに努めています。個人面談の内容はその都度記録され面談記録としてファイルに綴り、職員が誰でも確認できるようになっています。相談内容によって施設長やリーダー保育士から助言を受けられる体制が整っています。

【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
---	---

<コメント>

登園時の子どもの様子や保護者の言動に異変がないか観察をしながらコミュニケーションを取っています。虐待等権利侵害の兆候があった場合はすぐに施設長に報告し、園内で共有しています。必要に応じて施設長から民生委員、高津区児童家庭課、児童相談所と連携をとる体制が確立されています。虐待等権利侵害につながりそうな保護者には相談しやすい雰囲気の中で積極的にコミュニケーションを取り、保護者の精神面に変化がないかを観察するように努めています。施設長は川崎市権利条例の講演会に参加し「子どもの権利」について園内研修として伝え、グループワークを通して認識を深めています。また「児童虐待マニュアル」を職員で読み合わせています。園では虐待等権利侵害に対する対応を行っていますが、今後とも早期発見・早期対応及び虐待の予防に積極的に取り組んでいく事を期待します。

### A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p>A-3-(1)-① 【A20】 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 職員は保育の実践の振り返りや自己評価を保育計画や保育日誌に記載し、クラス内やカリキュラム会議で話し合いを持っています。保育のねらいが達成されたか、また結果だけではなく過程を重視して保育したか、子どもの成長や意欲を大切にしていたか等を話し合い、意識の向上につなげています。話し合いの中では具体的に失敗した経験を出し合い改善点を考えるなどの意見交換が行われ専門性の向上に取り組んでいます。話し合いで積み重ねられた自己評価を踏まえて、年度末3月に保育園の自己評価が行われていて、保育の振り返り、自己評価を行うことで、園全体の保育の質の向上につなげています。</p>	